都 市 戦 略 整 備 委 員 会 記 録（Ｎｏ．２８）

１　日　　時　　令和８年６月１１日（木）
午前　９時５９分　開会
午前１１時１５分　閉会

２　場　　所　　第２委員会室

３　出席委員（９人）

委員長	森　結実子	副委員長	中島隆治
委員	佐藤栄作	委員	田仲常郎
委員	片山　尹	委員	成重正丈
委員	山﨑英樹	委員	山内涼成
委員	井上純子		

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

技術監理局長	石川達郎	技術部長	中原康裕
技術企画課長	鈴木啓介	技術管理課長	武宮史宜
都市戦略局長	小野勝也	総務政策部長	丸山　保
総務課長	奥　栄治	計画部長	池田秀昭
都市計画課長	内藤　隆	都市交通政策課長	民谷　充
指導部長	山内清次	建築指導課長	村上安伸
都市整備局長	南　孝昌	総務用地部長	井上尚子
総務課長	池田弘幸	河川公園部長	平野　研
水環境課長	進藤健治	公園計画課長	上田治史
みどり公園課長	稲木禎徳	交通局長	中島　尚
交通局次長	久保慶司	総務経営課長	肥塚秀夫

外　関係職員

６　事務局職員

委員係長　花岡優子　　書記　小野佳奈子

７　付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第73号　若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（６－２）請負契約の一部変更について	可決すべきものと決定した。
2	議案第74号　市道路線の認定、変更及び廃止について	
3	請願第１号外22件について	別添請願・陳情一覧表の請願１件及び陳情22件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
4	公共インフラの適切な維持管理・整備について	都市戦略局から別添資料のとおり説明を受けた。
5	公共インフラの適切な維持管理・整備について外２件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
6	令和８年度　Ｘ方針について	技術監理局、都市戦略局、都市整備局及び交通局から別添資料のとおり報告を受けた。

８　会議の経過

○委員長（森結実子君）開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査、所管事務の調査を行った後、技術監理局、都市戦略局、都市整備局及び交通局からそれぞれ１件報告を受けます。

初めに、議案第73号及び74号の以上２件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第73号及び74号の以上２件を一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案２件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案２件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任を願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情４件を含むお手元配付の一覧表記載の請願１件、陳情22件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

公共インフラの適切な維持管理・整備についてを議題とします。

本日は、北九州市耐震改修促進計画改定素案に対する市民意見募集の結果及び計画改定案について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。建築指導課長。

○建築指導課長　３月の常任委員会で委員の皆様に報告いたしました北九州市耐震改修促進計画の改定素案について、市民意見募集の結果及び意見を反映させた改定案を取りまとめましたので、御報告いたします。

初めに、市民意見募集の結果ですが、令和８年４月８日から５月８日までの１か月間の期間で改定素案に対する意見を募集し、８件の意見をいただいております。

内容としましては、計画全般に関するものが１件、個別施策に関するものが６件、その他が１件でございました。

詳細につきましては、お手元の資料１を御覧ください。１件目につきましては、本計画の取組が市全体の防災力が向上するような形で進んでいけばよいと思うといった御意見でございます。これにつきましては、これまでも市全体の防災力向上の視点から、地域防災計画へ位置づけ、関係部局と連携して取り組んでおりますので、今後も継続して進めてまいりたいと考えております。

２件目は、住宅の耐震化に関し、特に高齢者に対して、耐震改修に限らず耐震化の向上につながる支援を充実させることが重要ではないかといった意見でございます。北九州市も同様の考えで、高齢者が耐震性不足の古い住宅に住み続ける状況から、改修のみならず、建て替えや住み替えにより耐震化が促進されるよう、今年度から高齢者が所有する住宅を除却する場合について補助の拡充を開始したところでございます。よって、１件目と２件目の意見につきましては、表の右端のほうに反映方針欄というのがございますが、そこに対応する丸番号を記載し

ております。それで、素案の段階で既に１件目と２件目の意見は計画に反映されている内容として取り扱っております。

３件目は、学生さんからいただいたもので、高齢者が住んでいる住宅の耐震化を促進するために、小・中学生などの孫世代の方々から高齢者へ働きかけるのが効果的ではないかといった意見をいただいております。

続きまして、４件目でございますが、特に高齢者等に対して伝わりやすく、分かりやすい情報発信が重要ではないかといった御意見をいただいております。

この今説明した３件目と４件目の情報提供に関する意見でございますが、これに関しましては、高齢者が耐震に向けた行動を起こすきっかけづくりに大変有効ではないかと考えております。また、前回素案の報告の際に委員の皆様方からも、周知のやり方についていろいろと多くの意見を受けた経緯がございます。ですので、今回の計画案のほうに、この３件目の意見と４件目の意見を反映させております。

具体的には、手元の資料の３の本編を御覧ください。これの29ページを御覧ください。29ページよろしいですか。29ページの上から２つ目の赤で囲んでいる箇所になります。その中の赤字で書かれた部分、この部分が素案から追記した内容でございます。様々な媒体による情報発信に加え、周知の対象を建物所有者だけではなく、その家族ですとか親類なども、その範囲を広げるとともに、様々な場面で、その世帯に応じた工夫も行いながら情報提供を行うことを明記させていただいております。

資料１に戻りまして、資料１の５件目の意見でございます。５件目の意見は、昇降機設備の耐震化のため、必要に応じて補助金などの助成も必要ではないかという意見をいただいております。昇降機について、本計画では防災改修の啓発や管理会社に対する地震発災時の早期対応、復旧の促進、建築基準法に基づく定期報告制度を活用した改修の促進に取り組むこととしております。

補助金での支援につきましては、今後も引き続き既存建築物、特に木造住宅の耐震化の促進を図る必要があることから、当面の間は建物の倒壊等を防ぐことに重点を置いて、耐震化の予算を充てていきたいと考えております。

６件目の意見につきましては、地域間の需要格差が空き家問題を深刻化させており、その解決策が気になるといった意見でございます。北九州市の空き家対策につきましては、北九州市空家等対策計画及び所有者不明土地対策計画により取組を進めているところでございます。北九州市耐震改修促進計画では、空き家の発生を抑制する取組として、高齢者が所有する住宅の除却促進などの取組を進めていくこととしております。

７点目につきましては、先ほどの６件目と同じ趣旨でございましたので、市の考えとしても６件目と同様となります。

８件目の意見につきましては、参考意見として扱っておりまして、本計画の趣旨をお答えし

ている形になっております。

最後に、今後のスケジュールについてですが、令和８年７月上旬に計画を改定、公表し、その後、令和８年９月の議会にて報告する予定でございます。

なお、お手元の改定案の概要版と本編につきましては、資料２、資料３として添付しておりますので、後ほど御確認ください。説明は以上でございます。

○委員長（森結実子君）ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。

なければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、技術監理局、都市戦略局、都市整備局及び交通局から、令和８年度Ｘ方針について一括して報告を受けます。技術企画課長。

○技術企画課長　令和８年度技術監理局Ｘ方針について御報告いたします。

タブレット資料、令和８年度技術監理局Ｘ方針についての１ページを御覧ください。

まず、各局共通の事項といたしまして、局区Ｘ方針とは、について御説明いたします。

局区Ｘ方針とは、局長、区長などを中心に、局区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け、当該年度の取組事項を定めたものでございます。

Ｘ方針を定める目的は、局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進、局内職員への変革マインドの意識づけ、外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保の３つがございます。

なお、取組の進捗によって抽象的な課題がより具体化した場合など、課題の追加、変更が必要となれば、進捗等の公表に合わせて、適宜Ｘ方針を修正することとしております。

それでは、技術監理局の令和８年度のＸ方針について御説明いたします。

⑴課題数は、Ｂレベルの２件でございます。

続きまして、⑵主な課題・取組内容等について御説明します。

本日は概要のみの御説明といたしますので、詳細の内容につきましては、後ほどタブレットにある資料１のファイルの該当ページを御確認ください。

１つ目、課題Ｂ、次世代のまちづくりを支える担い手育成と組織基盤の確立でございます。

次世代のまちづくりを支えるためには、民間の建設業界、行政である市役所の技術職員の双

方におきまして、深刻化している人材不足に対応していく必要がございます。また、インフラの老朽化が進行している中、持続可能な維持管理体制を構築することも急務となってございます。そのため、令和８年度におきましては、地元建設業の魅力発信の強化、市役所技術職員の確保、育成及び組織力向上、公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版の見直し案作成と各個別施設計画への展開について取り組んでまいります。

２つ目、課題Ｂ、契約事務及び公共工事における設計業務のＤＸ推進でございます。

契約事務及び公共工事設計業務におきましては、業務の複雑化と人材不足が進行している中で、従来型の業務プロセスでは対応が困難となりつつあるという実態がございます。全庁的に契約事務及び設計業務のＤＸ化に取り組み、業務の効率化と標準化を推進することで、市役所と事業者双方の事務負担を軽減するとともに、組織としての技術力向上と、持続可能な行政運営の実現を図る必要がございます。そのため、令和８年度におきましては、次期契約システム等の構築及び契約制度の見直し、設計業務システムの構築について取り組んでまいります。

以上で令和８年度技術監理局Ｘ方針についての説明を終わります。

○委員長（森結実子君）都市戦略局総務課長。

○都市戦略局総務課長　令和８年度都市戦略局Ｘ方針について御説明いたします。

都市戦略局Ｘ方針の資料の１ページ目を御覧ください。中段の都市戦略局Ｘ方針についてでございます。令和８年度のＸ方針に掲げた課題は、Ｂレベルの都市交通についてでございます。

(2)の主な課題・取組内容等を御覧ください。課題は、将来にわたる都市交通の維持、確保です。都市戦略局では、運転手の確保や人件費の高騰、車両、施設の老朽化などの様々な課題がある中、交通空白を生じさせないためには、新たな移動サービスも含めたネットワークの再構築が必要であると考えています。そのため、令和８年度は交通事業者や関係機関等と交通ネットワークの再構築に向けた議論を深化させ、再編の方針を取りまとめ、北九州市環境首都総合交通戦略の改定に反映させてまいります。

また、多様化する移動ニーズに対応するため、ＡＩを活用した新たな移送手段の実証運行のほか、予約アプリのデータ等を分析し、タクシーの適正な供給体制の構築に向けた実証運行についても実施してまいります。

さらに、運転手の確保に向けて、バスやタクシーといった交通事業者の垣根を越えた人材募集や、地域への働きかけに加えまして、募集活動エリアの拡大や周知の強化に取り組んでまいります。これらの取組を進めることで、将来にわたる公共交通の維持、確保につなげてまいりたいと考えています。

なお、Ｘ方針の詳細につきましては、次ページ以降に資料を添付しておりますので、御参照いただけたらと思います。

以上で都市戦略局からの報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森結実子君）都市整備局総務課長。

○都市整備局総務課長　令和８年度都市整備局Ｘ方針について御説明いたします。

資料の１ページを御覧ください。まず、中段の課題数についてです。令和８年度のＸ方針に掲げた課題数は全部で２件です。２件ともＢレベルとなっており、政策分野は河川・公園事業及び市営住宅事業です。

次のページを御覧ください。⑵の主な課題・取組内容等についてです。今回掲げた２件の課題と、その取組内容について順に御説明いたします。

まず、課題Ｂ、水と緑がつなぐ新たな価値化についてです。これまでの公共投資により整備された高質な河川公園空間、いわゆる水と緑のインフラが存在しておりますが、そのポテンシャルの活用やエリア全体のプロモーションには、まだ改善の余地があるとともに、複数の管理、利活用主体による全体最適を図る余地があるものもございます。

また、周辺エリア全体の価値とイメージの向上を図るため、個々のインフラという点を線で結び、面のパッケージとして価値と認知度を高めるとともに、各ステークホルダー間で目的を共有する必要がございます。

そのため、令和８年度の取組として、１つ目は、小倉北区、八幡東区、戸畑区にまたがる中央公園の一体的なブランディングにより、幅広い世代が訪れ、憩える目的地としてのプレゼンスの向上を図ってまいります。また、到津の森公園につきましては、市外からの観光客などに動物園であるということが伝わるよう認知度の向上策を検討してまいります。

２つ目は、勝山公園と紫川エリアにおいて、民間主体のにぎわいの創出を促進するため、多岐にわたる既存制度や施設情報などを整理し、利活用の入り口を明確化することで、新たな事業者が挑戦しやすい環境を整えてまいります。あわせて、活用者目線でのニーズの整理と、課題やボトルネックの明確化により官民連携による利活用を促進してまいります。

３つ目は、身近な公園について経営分析などを活用し、近年の社会情勢の変化に応じた地域に役立つ公園づくり事業のアップデートに向けた検討を進めてまいります。

次のページを御覧ください。課題Ｂ、市営住宅ストックの有効活用についてです。

市営住宅につきましては、空き住戸を利用可能なストックとして再定義し、子育て世帯の流入によるコミュニティーの再生を図ってまいります。そのためには新たな仕組みを検討する必要がございます。

令和８年度の取組として、活用可能な空き住戸の状況を整理し、民間事業者へのヒアリングを通じて、リフォーム投資の条件や事業参加の意向を把握するとともに、子育て世代の住まいニーズや民間賃貸市場の状況を把握し、空き住戸の選定を行ってまいります。さらに、モデル候補団地の居住者への事前説明や、国との目的外使用承認に係る協議を進め、令和９年度以降の試行モデル実施に向けた素案を作成してまいります。

令和８年度都市整備局Ｘ方針に関する説明は以上でございます。

なお、市ホームページで公表しております都市整備局Ｘ方針の詳細については、次ページ以

降に資料を添付しておりますので、後ほど御確認ください。以上で都市整備局Ｘ方針に関する報告を終わります。

○委員長（森結実子君）総務経営課長。

○総務経営課長　令和８年度交通局Ｘ方針について御説明いたします。

タブレットの令和８年度交通局Ｘ方針のファイルをお開きください。１ページ目の中段を御覧ください。令和８年度交通局Ｘ方針におきましては、全部で４件の課題を設定しており、そのうちＡレベル及びＢレベルの課題がそれぞれ１件ずつ、Ｃレベルの課題が２件となってございます。

(2)主な課題・取組内容等を御覧ください。課題Ａレベルの給与関係業務等の標準化・ＤＸ化では、バス運転者の勤務形態の特殊性などから、交通局の給与計算事務でシステム対応できない部分が発生してございます。そのため、令和８年度には属人的要素の強い業務について、システム化や業務改善の可能性を検証し、可能な取組について順次実施するとともに、ＤＸ推進部署の知見を得ながら、早期にＤＸ化等の実現を図ることとしてございます。

２ページ目をお願いいたします。課題Ｂレベルの持続可能な交通事業の構築では、市民の生活の足を守るという交通局の使命を果たし続けていくため、まずは持続可能な交通事業の構築を図る必要があります。そのため、令和８年度には第４次計画において、利用者が極めて少ない路線においては、公共交通空白地域の発生の抑止や地域住民の移動手段確保のため、関係部局等と協議し、バスから他の公共交通への転換に向けた検討を進めるとしておりまして、この実現に向けて関係者と協議をすることとしております。

課題Ｃレベルの貸切りバスの営業拠点の拡大では、貸切りバスの運賃は、走行距離、拘束時間を合算して算出される仕組みとなっているため、拠点が顧客に近いほど貸切り受注の競争に優位性を持つことができます。新たな顧客を確保するため、貸切りバスの営業拠点を拡大する必要があります。そのため、令和８年度には顧客となる学校や企業などの集積状況や他社の動向を調査し、拠点となるエリアを検討することとしております。

次に、課題Ｃレベルの施設、車両の老朽化対応では、交通事業を持続可能なものとするためには、施設、車両の維持、更新が必要不可欠です。そのため、令和８年度には収支均衡に向けた経営改善に加え、車両の更新手法を検討するとともに、将来を見据え財政基盤を整える枠組みについての論点、課題の整理に取り組むこととしております。

以上が交通局の主なＸ方針でございます。詳細につきましては、交通局Ｘ方針ファイルを御確認ください。以上で令和８年度交通局Ｘ方針についての説明を終わります。

○委員長（森結実子君）ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）私から何点か質問させていただきます。

市政変革を基としてＸ方針が出来上がりまして、全局の動きというのは非常に関心を持って見ております。私としてもこの経営分析方針が出て、Ｘ会議もよく傍聴に行かせてもらっていたというのもあって、当初から話もいろいろと見てきたからこそ思う意見としまして、課題意識や目的にやはり一番最初は財政健全化から始まったのがこの市政変革ではなかったかなという個人的な思いもあるんですけれども。ただ、いざどんどん経営方針が出てくる中で、全局が職員のマインドアップというところが、もちろん職員のマインドは大事なんですけれど、ちょっと具体的なところに欠けているなという課題意識は全局として持っています。

まず、技術監理局について、ここは今まで議会でも委員会でもいろいろと問題提起と要望をさせてもらって、前進されている分野であると思っています。ただ、１点気になるのが、やはり経営分析方針においても、インフラをどう持続可能にしていくかというところが主眼にあるわけですね。コストと維持管理のバランスというところが主眼にあると思うんですけれども、それを受けまして、公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版見直しとか個別計画への反映、あと契約手法の見直し、システム導入などいろいろな工夫も掲げられているんですが、気になるのがやはり、もちろんインフラを減らせばコストは減るわけですよね。エレベーターも減らせば、それはコストも維持管理も減るわけ、エスカレーターも減るわけなんですけれども、どうしても北九州市の課題というのは、社会インフラ版の今計画の資料にもあるように、市街化区域が政令市の中で、人口当たり断トツで多いというデータがたしかあったかなと思うんですよ。住民が幅広く点在して住んでいるという課題があって、インフラが高くなるんだと。これがまず前提の課題としてある中で、やはり市街化調整区域の見直しがなければ、そもそもこのインフラ計画として、維持管理水準の設定とかも今までたしか経営方針の言葉にあったと思うんですけれども、具体的にエリアマネジメント、ここの併せた検討は令和７年度行われたのか。もしくは令和８年度、今後行っていくのか、まず１点教えてください。

都市戦略局に伺いたいと思います。改めて聞くところではあるんですけど、やはり都市戦略局の重要なミッションというのは、公共交通の確保というところだと思います。令和７年度、国のちょっと補助ももらいながら北九州モデルが始まったかと思うんですけれど、スマホの予約システムも構築されたということで、実際に利用人数、登録者、あと具体的に対象エリアなど、そういったところがあれば教えていただきたいなと。

あと、自治体と連携したタクシーの運転手の確保もされているかと思うんですけれども、改めて人数と平均年齢、獲得された求人の平均年齢など分かれば教えてください。

都市整備局ですね、最後に、市営住宅のストック活用というところは、今まで答弁もいただいているとおり、これから努力されて、実際にもいろいろと動き始めていますので、見守っていきたいと思っています。

伺いたいのは、河川と公園の価値向上のところですね。まずは、河川といえばやはり紫川周辺にいろいろとイベントも力を入れられていますし、Ｐａｒｋ－ＰＦＩの可能性も探られて、

今後いろいろな動きが実際に出て、官民連携の動きがしっかり出てくるところだなと期待しているんですけれども、実際にもうイベントなどかなり目に見える変化も出ていまして、ここはいい意味で、結構土日とか小倉に行こうと思うと、駐車場がよく埋まっていたりと、以前より小倉のにぎわいは明らかに感じています。歩行者数とか滞留人口など、何か数値的な変化など取っていれば教えてくださいというのが１点。

次に、到津の森公園ですね。ここはＸ方針の前から導入されているものですけれども、Ｐａｒｋ－ＰＦＩで団体駐車場からスタバが今できています。スタバに関しては多くの人でにぎわっているんですけれども、一方でブランディングという視点におきますと、バスのメイン道路沿いが、個人の駐車場も団体駐車場もないということで、せっかくあれだけお金をかけて見栄えのメインゲートはすごくきれいになっているんですけど、あまり人の出入りというものがないように見えています。せっかくスタバもつくっているんですけれども、ここが相乗効果がなかなかないのではないかなというのは気になってはいるんですけれども、このあたりの評価について教えてください。以上、第１質問です。

○委員長（森結実子君）技術管理課長。

○技術管理課長　インフラ施設の維持管理につきまして、市街化調整区域等々との見直しとの連動について、連携して実施しているのかという質問があったかと思っております。

インフラ施設は、御承知のとおり市民生活にも非常に密接な部分でもございまして、安全を第一に維持管理を進めるということで現在鋭意取り組んでいるところでございます。その中でやはり今後老朽化施設が拡大していく中では、どう効率的に管理をしていくかというところも非常に重要な要素でございます。先ほど御質問があったように、市街化調整区域とインフラの関係ですね、維持管理についてどうやっていくのかというところでございますが、令和７年度につきましては、インフラの老朽化対策については、やはり効率化をどうしていくのかといったところに主眼を置いて進めてきた関係上、都市計画の中の市街化調整区域をどうしていくのかといったところの議論は、一緒には進めてきていないというのが現状でございます。

今後、マネジメント計画を改定するに当たっては、そういったまちづくりの視点が重要ということもございまして、そういった視点も一部取り入れていくという方向性は考えていくというのは考えているところでございます。具体的なところについては、今のところまだお示しするようなところには至っていないというのが現状でございます。以上です。

○委員長（森結実子君）都市計画課長。

○都市計画課長　市街化調整区域の見直しの件について説明させていただきます。

こちらのほうは、都市戦略局の都市計画課で進めておりますけれども、区域区分の見直しという形で災害に強いまちづくりということで、災害の危険性のあるところを中心に進めておりまして、令和７年１月に263ヘクタールの区域の見直しを行ったところです。この取組については、引き続き地域の地権者の合意をきちっと得ながら、どういう形でできるかを今後も検討し

ていきたいと思っています。

委員のおっしゃる、なるべく集まってコンパクトにというところでは、立地適正化計画で居住誘導促進事業で居住誘導を進めておりますので、そういった中でなるべく町なかに住んでいただいて、利便性の高いところにいかに住んでいただくかというところで、今後も検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長　都市交通政策のうち、北九州モデルについての評価について答弁させていただきます。

北九州モデルは、官民連携で昨年度から取り組んでいる事業でございまして、今喫緊の課題である運転手募集についてと、あと予約アプリの構築ということで、おでかけ交通の予約アプリの構築をしてまいりました。

地域人材の活用の運転手の成果ということでございますが、おでかけ交通のほうも運行エリア６地区に対して募集をしまして、２名が採用ということで、こちらはいずれも50代の方がおでかけ交通に採用されたということになっております。

あと、予約アプリの実績なんですが、予約アプリについてはデマンド型、予約が必要なおでかけ交通、自由経路と言われる２地区で今実証というか運行しておりますが、実は予約アプリの利用がかなり少ないという状況で苦戦している状況です。今後、周知も含めて、電話予約と並行してやっているんですが、なるべくそちらにシフトしていただけるように取組を今年にかけて充実させていきたいと考えております。以上です。

○委員長（森結実子君）水環境課長。

○水環境課長　紫川周辺の歩行者数の変化なんですけど、すみません。数字は持ち合わせておりません。以上でございます。

○委員長（森結実子君）公園計画課長。

○公園計画課長　到津の森公園のＰａｒｋ－ＰＦＩについて答弁させていただきます。

まず、到津の森公園にＰａｒｋ－ＰＦＩを整備した目的としましては、まず、南ゲートを分かりやすくしたいということで実施させていただきました。そこのところは委員の先生からも評価いただいて、今は見やすくなっていると感じております。

具体的な入場者数なんですけど、本日はちょっと数字は持ってきておりませんが、開園した１年目につきましては若干増えていた数字があったような記憶をしております。ちょっと正確ではありません。申し訳ございません。

また、駐車場についてなんですけれども、あの駐車場はカフェ専用の駐車場ではございませんので、公園利用者の方も駐車していただけるということで整備しておりますので、ぜひ前の駐車場に止めて中に入場していただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）答弁ありがとうございます。すみません。答弁ありがとうございますと言ったら、片山委員が違うよと言われたので、言わないようにしたいと思います。

インフラのことから、技術監理局として、今後インフラ版の計画を新たに見直していくということで、市街化調整区域がどうあるべきかという主眼に、課題意識は持っているということはよかったなと思います。具体的なところは、今市街化調整区域担当の都市戦略局からの答弁で見て分かるように、やはり住民の合意形成というところで、そこが見えないのに、なかなか社会インフラの計画をどういうふうにつくるんだろうなというのは、ちょっと技術監理局が苦労する部分だろうなと思っています。

加えて質問なんですけど、たしか経営分析の中で維持管理水準の設定という言葉も以前あったかと思うんですけれど、具体的にたしか雑草だったら、場所によっては街路樹の在り方とか、今回雑草の計画でも少し触れられていましたけれども、何か道路に関してもあるのか、例えば物流だったり大きなトラックが通る道路だったら厚さはどのくらいにするよとか、逆に手を抜ける、あまり大きな車が通らないところはアスファルトを薄くしてもいいよとか、何かこの辺の見直しがあるか教えてください。

○委員長（森結実子君）技術管理課長。

○技術管理課長　維持管理水準の見直しにつきましてという御質問の中で道路の構造、そういったものの基準の見直しみたいなものがあるのかということでございます。１つは、やっぱり道路だけではございませんけれども、こういうインフラ施設はやはり構造的な基準が国の指針にもございますとおり、そういう構造基準の中で実施して作成している部分がございます。そうした中で維持管理水準と私どもが申しているところは、一概に構造の基準を変えるというよりも、例えば点検の頻度ですとか補修の頻度、そういったところを利用者の実態とか、利用の実態に応じてめり張りをつけるという意味での維持管理の水準というような位置づけをしております。

将来的にはやっぱり利用の状況を踏まえて、そういうところにめり張りをつけるというところもあるのかもしれないですけど、まず今のところは点検の頻度、利用の多いところは点検の頻度もそうですし、点検の手法も重要視していかないといけない、利用の少ないところについては少し点検の頻度を変えるとか、最初のスクリーニング調査の中でめり張りをつけていくとか、そういったところでの水準の見直しを考えているところでございます。以上です。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。維持管理のめり張りということで、構造的には今の時点ではないということで分かりました。ただ、今後やはりめり張りをつけていくんだったら、コストのことを考えたら、強化すべきところには手厚くという、構造的なところもいずれ検討事項になるんだろうなと、私のこれは考えとして今後参考にしていただければなと思います。

じゃあ、市街化調整区域は町なか居住の誘導を、もちろん今までの計画でも進めているのは分かっているんですけれども、まだまだ市街化区域にしている以上はまだ開発ができる、家を建てることができるという切りがない状態だと。じゃあ、やはり市道の整備だったりインフラ、水道管の整備だったり、どうしても歩道橋が要るんじゃないかとか、人数が少なくても市民がそこに住む以上は、市道の整備などどうしても市に責任がかかってくるわけですから。ここはやはりちょっと大変と思いますけど、イニシアチブを取って進めてほしいということを改めて要望させてもらいます。

都市戦略局の公共交通の件ですね。求人情報のことは理解いたしました。50代が２名タクシー運転手として獲得できましたよと、よかったなと思います。

アプリの利用は、厳しい状況だということで、電話予約と今並行しているけども、アプリは厳しいと。具体的に電話は今どのぐらいの利用者がいて、割合が分かればなと思って。電話利用者が今どのぐらいいて、アプリ利用が実際何人だったか、ここを答えられますか。

○委員長（森結実子君）都市交通政策課長。

○都市交通政策課長　実際のおでかけ交通の利用者数のパーセンテージでいきますと、電話予約が99％という状況でございまして、今からはアプリの利用を深めていきたいなと考えております。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。ちょっと私もまだこのアプリを使ったことがないから、ユーザーとしての意見を申し上げることはできないんですけれども、これ役所の全部の課題なんですけど、大体何かこうやってアプリを作って、伸びたアプリって聞いたことがないんですよね、すごいヒットしたなというアプリは。やっぱり今市の広報も大体ＬＩＮＥを使っていますよね。もともとマーケットのターゲットの人たちが使っているアプリと連携するというのが当たり前だと思っていまして、新たに作ったところで利用者数が伸びないのは、そもそも利用者がいないところで、このためだけに伸ばそうというのが、そもそも無理があったのではないかなというところは、問題意識として持っていただきたいなと。

自治体によっては最初からウーバーとかＧＯと連携して、そういったお出かけ交通のアプリとして活用している自治体もあるようですので、ここはやはりちょっと見直しはしていただきたいなと。税金をかけているので使ってほしいんですけれども、どうせ無駄になったなら軌道修正は大事だと思いますので、よろしくお願いします。

都市整備局の公園のところ、河川のところですね。小倉もちょっと人数は取っていないということなんですけれど、やはり今後ぜひ取っていただきたいなと。ＰＦＩだったり民間との連携を今後強く打ち出していきたいのであれば、やはりそこに滞留する人がどのぐらいいて、もう今これだけイベントがたくさんあって、実際どういう歩行者がどのぐらいのボリュームでいるのかということは、民間が今後投資する上で大事な指標になると思っておりますので、ぜひ

ここは行政がしっかり、今イベントも力を入れているわけですから、ＰＲポイントとしてぜひ数値を取ってもらって、民間の導入、投資の導入というところをぜひアピールポイントにしていただきたいなと思います。要望します。

到津の森に関しても、メインゲート、ここは利用することが目的ではなく、見やすくなることが評価なんだなということは初めて知りました。なるほどですね。あと、スタバは公園利用者にも使えるように整備ということなんですけれど、特に駐車場を利用してみたら分かるんですけど、到津の森公園に行ったからといって何の特典とか割引もないんですね。スタバを利用しても何の割引もないということで、多くの方がスタバの利用で、特にドライブスルーとか多くて、警備員が夜とかずっと常駐するぐらい、かなりスタバでにぎわっているのが現状でして、お店に入ると、スタバの店内で、ありがたいなと思うのが、結構黒板とか掲示板に到津の森の紹介とかもされていて、そこはいいなと思うんですけれども、やはり一応Ｐａｒｋ－ＰＦＩとしまして、そういった到津の森公園の一部としてＰａｒｋ－ＰＦＩをしたのであれば、ちょっと相乗効果というところは改めて検討、ただスタバができましたじゃなくて、ここは工夫というところは検討していただきたいなということを要望して、終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）すみません。都市整備局のＸ方針の課題一覧のところなんですけど、まず、到津の森公園から始まる中央公園の新たな価値化ということでお聞きしたいんですけれども、ここの課題について管理主体がたくさんいて、また、利活用する方々も多様なので、この辺を全体最適を図りたいということなんですけど、その全体最適のイメージとはどんなことを目指そうとしているのか。例えば管理主体を一本化するとかと考えているのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（森結実子君）公園計画課長。

○公園計画課長　基本的にはこれからの検討となるんですけれども、イメージといたしましては、まず、それぞれの施設が一つの魅力的なエリアとしてまとめ直せればなと思っております。そして、中央公園に行けば楽しめるという認知を市内外に広げること、これが一番だと思っています。そのために委員おっしゃられたとおり、管理の壁を越えてどう協力できるかということもぜひ考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。将来的には管理主体を一本化していきたいという、そういう考えもあるんだろうと思うんですけれども、ぜひそれは検討していただいて進めてもらいたいとは思っております。ただ、その際に例えばそれを選定するに当たってやっぱり公平性とか透明性とか、その辺をきちんと担保する形でやってくださいということです。

それと、もう一点この勝山公園なんですけど、今後利活用のガイドラインを策定するということ、それと、新たな事業手法の検討と書いているんですけど、これは具体的にどんなことな

のか教えてください。

○委員長（森結実子君）水環境課長。

○水環境課長　勝山公園と紫川の件についてお答えいたします。

利活用のガイドラインというところでございますけれども、このエリアは河川とか公園とかいろいろあります。所管も複数にまたがっているということから、まず、やっぱり既存の制度はこんな手続が必要ですよとか、こういう施設の情報であるというところを整理したいというものがガイドラインでございます。その作成に当たっては、今使われている事業者、利用されている方々の声を聞きながら、分かりやすいものにしていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）それと、あと、新たな事業手法を検討するということなんですけど、それについてはどんなことを考えているんですか。

○委員長（森結実子君）水環境課長。

○水環境課長　この分では、まだ新たな事業手法というところまでは考えておりません。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）すみません。この課題Ｂ、水と緑がつなぐ新たな価値化、河川・公園事業の中に、第１四半期、第２四半期、第３四半期、第４四半期があって、そこに第３四半期のところに新たな事業手法の検討と書いているから、これ何なのかなと。

○委員長（森結実子君）水環境課長。

○水環境課長　(3)のところに書いている下の、こちら公園の分になりますので、ちょっと代わります。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　(3)の身近な公園の新たな価値化というところの、それが四半期ごとの取組を記載させていただいていますけど、その内容かということでお答えさせていただきます。

この取組は、平成20年度からいわゆるワークショップ方式で既存の身近な公園の再整備に取り組んでおります。地域に役立つ公園づくり事業について言及させていただいております。地域に役立つ公園づくり事業については、小学校区を１つの単位として、主にまちづくり協議会等に働きかけをして、地域の方に参加していただくワークショップで事業を進めているところではあるんですけども、実際やってみると、課題としてワークショップの参加者が自治会の会長だとか愛護会長とか、どちらかというと割と高い年齢の方が多くて、子育て世代だとか若い世代の参加が少ないという課題が見えてきております。そういったことを解決するために、そういった若い人たちにいかに参加していただくかとか、そのあたりの事業手法について検討していくという内容になってございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。ぜひそうしてください。地域に役立つ公園づくり事業は僕も非常にいい取組だなと思っているんですが、今課長が言われたとおり、住民の意見を聞くというところでどうしても偏りがあるというか、もっと幅広い活用する側の意見をどうやって聞き取っていくかということが大事になるんではないかなと思っています。それこそ子育て世帯だったりとか、あるいは子供たちだったりとか、そういったところにどうやって声をかけていくのかなというのがずっと気になっていたんですけれども､今課題と言われましたけれども、その辺についてもう少し具体的に、今後はこういう聞き取りをやっていきますとか、何かあれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　具体的な検討についてはこれからという形になるんですけども、現在総務市民局でも新たな自治会の枠組みの検討みたいなことを始めておりまして、それともリンクさせながら、例えば若い世代であればＳＮＳだとかスマートフォンとか使われる方も結構いらっしゃいますので、そういった手法もちょっと視野に入れて検討していきたいということで、これから取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ＳＮＳを使って情報収集するということなんですか。それとも発信をしようとしているんですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　先ほどもちょっと御紹介した、例えば地域に役立つ公園づくり事業においては、なかなかワークショップの中に若い世代の方が入ってきていないような状況がありまして、例えば瓦版とか作って、ワークショップの内容とかを地域の方にお知らせして、その機会を捉えて、例えばいろいろ御要望があったら吸い上げるような仕組みはつくってはおるんですけども、実際はなかなか上がってきていないというふうなこともありますので、そういった例えばワークショップに参加がなかなかできない人も、そういったＳＮＳだとか、そういった中で何とか意見とか、その辺を取り入れていけたらなと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。そのＳＮＳはどういう媒体を使うんですか。市が何かやっている､例えば市の公式インスタグラムとか､何かそういったところから発信するんですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　すみません。ちょっと具体的なところはまだこれからということになるんですけども、それを今後ちょっと具体的なところを詰めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。ぜひいろいろ工夫していただきたいなと思うのと、ＳＮＳで発信をするとか情報を集めるということもやっていただくのと併せて、やっぱりいろんな活動をしている、例えば団体とかもあると思うので、そんなところに積極的に行政のほうから当たっていくということもやっていただきたいなと思います。

それから、こういう公民連携をこれから進めて、さらに推進していくということは、僕は非常に応援する立場なんですけれども、やっぱり気をつけていただきたいのが、プレーヤーに対する公平性とか透明性だったりとか、説明責任だったり責任の所在とか、そういったところをやっぱりきちんと明確にしていってもらいたいし、我々議会がその後きちんと検証できるような材料をしっかり提供してもらいたいと思います。

公民連携の名の下に、何かプレーヤーが新たな既得権をつくってしまうということになってもいけないし、やはり民間が活躍をしていただいて、そこから得たものがその地域に、行政サービスに還元されるということが多分一番大事な目的だと思いますので、そこら辺大切にしていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。片山委員。

○委員（片山尹君）具体論を言っているときに水を差すようで申し訳ないけど、概要を読んでみたら、どの局のＸ方針、局長のリーダーシップだとかいろいろありますけど、要するにＸというのはどういうふうにつけた、誰が答えるか知らんけども、局長級のリーダーシップを含めた概要が書いてある、都市戦略局のＸ方針はこうです、概要は全く一緒、危機管理室も都市整備局もみんな概要はほとんど一緒ということは、局長級はリーダーシップがなかったのかな、もう一回これから変革をしていきますよという大きな方針だと思います。そういうふうに受け取って、Ｘというのは誰がつけたのかということ。誰が答えるか、課長とか部長はもう答えんでいいよ。そのＸという名前をつけたのは、なぜＸなのかということだけ。

○委員長（森結実子君）技術監理局長。

○技術監理局長　正直、その由来が、そうなのかというのははっきりは分からないんですが、やっぱり例えばＤＸとかであればトランスフォーメーション、変革ですよね、なので、このＸ会議のＸはそういった意味だと思っています。

局長のリーダーシップという面でございますが、私も４月に来たばっかりでございますけども、当然ながらこのＸ方針を作成するに当たって、私なりにリーダーシップを持って進めていきたい、各局も同じ思いだと思いますので、その辺をしっかりやっていきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山尹君）そうこうすれば、これいちゃもんつけるつもりはないんだけど、局長級を含めて今まで以上にリーダーシップを発揮し、とか概要の書き方をもう少し丁寧に書かないかんよ。全ての局のＸ方針はほとんど概要は変わらない、何回読んでも。ということは、さっき

も言ったけど、そう思うので、やっぱり概要は全てどの局のＸ方針も全部概要は全く同じ文章、そこはやっぱり局は違うはずだから、文章をこういうふうに変えたらどうかと。誰かに質問してもいいか、それで局長に、と思うので、そこは今までの答弁、細かいやり取りをしてるときに申し訳ないけど、Ｘをなぜつけたかなと。今あなたの返答もそれで納得したつもりはないけど、Ｚ世代と、若者はＺとつけたがったり、Ｘをつけたりする。俺たちなんか高齢者はもうＡＢＣＤに戻らんと、難しい話やけど、いずれにしてもＺ世代はこういうふうな名目でつけましたと。今各区役所も恐らく各区のＺ何とかと出しているよ。だけど、いたずらに質問するんよ。Ｚって何でこんなやっているのかみたいな、ということだけ肝に銘じて、これからの局の方針だと思うので、頑張ってやってくださいという激励の意味で今言っているつもりだけど、多少皮肉を込めながら言っておりますので、その点は部長、課長も、ここにいらっしゃる課長たちが、もっと局長級がリーダーシップを発揮してよと言いたかったので、この文章を書いたのかなと思うので、そういう意味では、説明するときはＺ世代はこういう意味でつけましたという説明があってしかるべきだと思うことだけ言っておきます。以上、終わり。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君）私も別にいちゃもんつけるわけじゃないんだけども、組織的な改革というのは内部でやるものだと思うんですね。このＸ方針に議会の声がどれだけ反映されているのかというのが私はちょっと分からないところなんですよ。具体的なというのはちょっと今の時点で言いにくいかもしれないけれども、議会からの意見として、反映された方針というのが各局それぞれどこにあるのか教えてください。

○委員長（森結実子君）技術企画課長。

○技術企画課長　議会からの声を受けてというところは、通年のこういう委員会とか予算、決算の審査を通じて日々お声はいただいていると思っております。各局ともそういったところは少なからず反映されているものと認識しております。

具体で申しますと、我々技術監理局の、今回建設業の魅力発信を強化していくというところ、これに関しては、以前から局としても、これは北九州市だけの話ではございません。建設業、人材不足で将来がかなり不安視されているというところは、民間もそうですし、我々市役所もそうなんですけれども、建設業に将来就こうとする人材を増やしていかなければいけない、そういう思いで続けてきたところでございます。

一方で、行政だけでやるのではなくて、建設業の団体の声もちゃんと聞いてくださいと、これは例えば２月議会で戸町議員から御指摘をいただいたところでございます。我々もそれをやってきたつもりではございますが、そういったことも踏まえまして、３月以降、市長が自らお声を聞きたいと言っていただいたこともあり、建設業のいろんな業種ごとに団体がございますけれども、そういったところと意見を交換する場を設けさせていただいて、まだこれからそれも続けていきたいと思っております。そういった民間の意見も踏まえて、この建設業の魅力発

信、官民連携して取り組んでいこうというところは、今回令和８年度のＸ方針に反映させたところでございます。以上です。

○委員長（森結実子君）都市戦略局総務課長。

○都市戦略局総務課長　私どもの局も先ほどの答弁と同じになりますけども、これまでの本会議ですとか委員会の委員の皆様の御意見を踏まえて、今回公共交通の議題を上げさせていただいているところでございます。当然、議員の皆様の声もそうですけども、地域の皆様の声ですとか、あと、交通事業者の皆様の声とか、そういったところをしっかりと踏まえまして、このＸ方針を上げさせていただいているところでございます。当然、今から事業を進めていく中で、また議員の皆様からのお声もいただきながら、随時このＸ方針を見直していきながら、取組に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）都市整備局総務課長。

○都市整備局総務課長　都市整備局のＸ方針に掲げている政策分野についてお答えいたします。

本議会でも御議論いただきましたように、市営住宅ですとか公園、市営住宅に関しましては、高齢化が進む北九州市にとって、やはり世代の構成がちょっと高齢者に偏っている、そこをいかに若い世代を入れるかというところに関しましては、議会の皆様の関心の高いところでもありますし、そういったことに関しましてどういったところを改善していくか、特に若い世代が収入要件で入れないといったところにつきましては、なかなか既存の公営住宅という制度ではできないところもありますので、そういったところを見直して、今回Ｘ方針として上げさせていただいております。

また、公園や水辺空間につきましては、現在非常に市民の憩いの場として活用されているところです。特に、身近な公園といって、各市民に近いところにある公園につきましても、いろいろな居場所として活用される中で、本当の住民のニーズはどういったところにあるのか、これは市議会のほうでも関心の高いテーマとなっておりまして、そういったところをいかに市民のニーズを丁寧に吸い上げていくか、また、イベントの利活用に関しましては、やはり行政の管理者目線でいきますと、なかなか縦割りに見えるようなところがあります。ただ、これを利用者側としていかに使いやすくしていくか、横串を刺すといった意味で、今回のＸ方針に掲げさせていただいているところもあります。

まだまだこれからというところではありますので、ちょっと具体のところが今後のお答えということになっていくところもありますけども、議会の声ですとか、また、市民、利用者の声を丁寧に聞きながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）総務経営課長。

○総務経営課長　交通局のＸ方針についてお答えいたします。

私ども昨年度委員の皆様、それから、議会の皆様の意見も踏まえまして第４次の計画をつく

ってございます。それに基づきまして令和８年度からの５年間というのを実施していこうということで、まず、Ｘ方針のほうに盛り込んでいるところでございまして、交通局のやっぱり使命といたしましては、市民の幸せを運ぶバスという基本理念がございます。それから、通勤通学、買物、通院、そういった市民の生活の足を守り続けるということを最大限の使命として考えてございます。

それらも踏まえまして、経営改善は引き続きやっていかないといけないというところも踏まえて、例えば課題のＢでございますけど、持続可能な交通事業の構築というところで、やっぱり市民の生活の足を守るという使命を果たしていくために、利用者が少ないんですけれども、生活の足として必要なところというのは、我々も交通空白をつくっていかないようにしないといけないという思いもございますが、また、経営のほうともきちっとすり合わせながら、今後考えていかないといけないという課題認識を持っておりますので、そういったところもＸ方針に掲げてございます。それとともに、守りばっかりでは交通事業をやっていけませんので、貸切り営業にも力を入れてございますので、次の戦略として拠点の拡大ということができないかなという、新たな挑戦ということで掲げさせていただいてございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）やはり効率性の中に市民の声とか議会の声とかが埋もれていかないように、方針の中にきちんと反映されるような形というものを求めておきたいと思います。以上です。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）すみません。ちょっと今の山内委員の質問に関連してですけれども、議会の声だったり現場の声をしっかりと政策に落とし込んでもらいたいということだと思うんですが、その中で先ほど市長が、特に物価高だったり中東情勢だったりいろいろ苦しんでおられる業界団体の皆さんに足を運んでもらって、意見交換をされたということなんですけれども、これは公式な場としてやったんですか。それとも私的にやっているのか、その辺を教えてください。

○委員長（森結実子君）技術企画課長。

○技術企画課長　これにつきましては、本会議でも少し答弁で触れさせていただいたところではございますけれども、もともと建設業の人材不足という大きな課題がある中、あと、戸町議員からの工事に携わっている業者の皆さんの声も広く聞いてくださいと、そういった声もございました。そういうことを受けまして、あと、中東情勢もにわかに３月以降影響が拡大していく中で、我々執行部としても何か手を打たなければいけないというところと、市長からも、もうこの機会に皆さんから声を聞きたいという話もございましたので、それぞれの団体が今どういった課題を持って、何に困っているのかというところを率直に意見を聞いてもらうという目的で、我々がアポを取ってちょっと日程調整して来ていただいて、市長にお会いしていただい

ているものでございますので、当然公的なものと認識してございます。以上です。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。そうやって現場の声を直接聞いていただくということは大事なことだと思います。ただ、公式な公務としてそういうセッティングをされているということであれば、具体的に業界団体の皆さんからどんな声が上がってきたのか、それに対して市長がどういう答えをしたのかということが非常に大事だと思いますので、そこら辺、公務ということであれば、公式な何かしらの記録とかがあると思いますので、その辺、議事録というかメモがあるのであれば、ぜひ出していただきたいと思いますので、お願いします。終わります。

○委員長（森結実子君）成重委員。

○委員（成重正丈君）何点か教えてください。

まず、技術監理局のＸ方針の中の地元建設業の魅力発信強化ということで、先ほどもありましたけども、先日テレビを見ていましたら、引っ越しの業者さんで人が足りなくて、若い女性が、多分あれはアート引越だと思うんですけども、髪の色を自由にしたということで、それなら勤められるということで、１つじゃなくて午前中仕事をして午後からまた違う仕事とか、夜また違う仕事とか、掛け持ちをしてやっていますというのがありました。

あれを見たときに、魅力発信をするんであれば、建設業は魅力があると思うんですね。その魅力がある中に呼び込むための施策というか、こちら側、技術監理局側からも髪の色とか、それから、ひげを生やすとか、それでも受け入れて、１日だけでもいいとか、そういう働き方の改革も提示していくべきじゃないかなと思うんです。そうしないとやっぱり、働いてみようかなと思っても、なかなか１回行くともう辞めたというか、そうじゃなくて、もっといい形で情報発信をするべきじゃないかなと思いましたので、テレビを見て、いい取組だと思いましたので、それも参考にできればなと思いました。

それから、都市整備局でありますが、中央公園の件とか到津の森、また、勝山公園もそうですけども、要はターゲットとすると、車を持った方かなと思っていまして、市内だけでなくて、市外から来られる方に対しての案内とか、それから、せっかく、私も八幡東区なので、アウトレットとか行けば、土日、祭日、物すごく車が来るわけですね。あの方々をどうにか呼び込むというか、駐車場も利用しながら、もっともっと、先ほどみたいに紫川とか河川公園とか来ていただきたいし、そういう施策と、それから、日曜日、祭日になると、到津の森の駐車場、入り口のところはもう渋滞になっていますよね。御存じだと思うんですけども、あの辺の渋滞対策というか、もっと車が止められるような形、なかなか難しいかもしれませんが、もっと開放するとか、もっと魅力をつくるなら、もっと呼び込めるような形ができないかなと、いつもあそこを通るたびに思っていまして、せっかく並んでいるのであれば、お父さんは運転しますけども、子供さんとお母さんは別に離れても遊びに行けるなら、横の中央公園とか交通公園とかでも行けるわけですし、そういうふうなもっと市外から来た方も、横にあるんだなという形の

案内も必要じゃないかなと思っています。

それから、せっかくここまで、河川公園まで来ると、水環境館は、日本でもなかなか汽水域が見えるとかないと思うので、もっと魚が、アクリル板を見たときに、魚が泳ぐのを見たいと思うんですよね。せっかく来たけど、ほとんど泳いでいないという、そういう魚を取り込んで、来た人もこんな魚がいるんだなというふうなことも宣伝してもいいんじゃないかなと、なかなか日本でも珍しいところだと思うので、そういう活用ができるんじゃないかなと思っていますので、参考にしていただければと思います。

それから、交通局ですけども、Ｘ方針とはちょっと離れるかもしれませんが、せっかくＥＶバス、止まったままなんですが、車庫の中でも多分止まったままなんですね、あれ。もっと働きかけて、じゃあ国土交通省は何が原因で止めてあるのか、聞くと、別に悪いところはないという話なので、動かそうと思ったら動かせるはずなんですよね。そういうのを格安で、ゴーサインが出れば格安でもう全て交通局で受け入れれば、全部新品になるわけなんで、そういう考え方もいいんじゃないかなと思っています。

そういうふうなことを国にも働きかけて、うちが全部、北九州の業者なのでうちが見るよとかという形ですれば、燃料代も要らないし、もっと活躍、財政もあるし、整備士もいるわけだから、できるんじゃないかなと思っていますので、要望というか、意見として言わせていただきます。以上です。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

都市戦略整備委員会　委 員 長　　森　　結実子　　㊞